

Web

ウェブ
みやぎ

第16号

2011.8月号

Webみやぎ(第16号)

発行所/建設連合 宮城県建設組合
〒980-0014 仙台市青葉区本町3丁目5番22号
宮城県管工事会館4F
TEL.022-264-4221 FAX.022-265-9460

震災被害による医療機関 での一部負担金等の免除 について

建設連合国保では、東日本大震災で左記に該当する組合員・家族について一部負担金(病院などの窓口で支払う3割分)等の免除を受けることができます。該当する場合には支部へご連絡をお願いします。

なお、あらかじめ半壊以上の「罹災証明」をいただきました組合員には、6月上旬に本申請書を集団健診のご案内に同梱してお送りしております。まだ届いていない場合は、お手数ですが支部へ連絡のうえ、郵便が届く住所をお知らせください。

医療機関での一部負担金等免除は大震災により左記のいずれか影響があった場合です。

- ① 住家が全半壊またはこれに準ずる被災
 - ② 主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った
 - ③ 主たる生計維持者の行方が不明
 - ④ 主たる生計維持者が事業を休止した
 - ⑤ 主たる生計維持者が失業し、現在収入がない
- 「罹災証明書」の再判定によって、被害規模が変わった場合も支部へご連絡ください。

免除が決定した場合、平成23年3月11日から平成24年2月29日までの自己負担分が免除になります。免除が決定した組合員・家族がすでに支払っていた自己負担分については、申請書と領収書のコピーを提出していただくことにより、自己負担分が還付になる場合がありますので、支部へご連絡ください。

「罹災証明書」提出のお願い

未曾有の被害をもたらしました、東日本大震災から早いもので4ヶ月以上経過しました。悲しみは癒えませんが復興のため組合員及びご家族の皆様はお忙しい毎日をお過ごしのことと思います。

さて、以前にもハガキでお知らせいたしました件をご連絡いたします。建設連合・宮城県建設組合では東日本大震災により家屋に損傷を受けた(一部損壊の「罹災証明書」が発行された)組合員に対してお見舞金の支給を決定しました。該当する組合員の方は、組合に「罹災証明書」をお送り下さい。(コピー可)

尚、罹災証明書の発行については、お住まいの所轄消防署または市区町村役場にお問合せ下さい。罹災証明書を送付いただきました組合員には、後日申請書類を送付いたします。

建設連合国民健康保険組合 第91回組合会開催

平成23年7月23日(土曜日)建設連合国民健康保険組合第91回組合会滋賀県大津市で開催されました。この時季にしては日中の気温が30度を下回り天気も上々と組合会開催には全国から100名を超える参加者が大津市へ集まりました。今回の総会は、前年度の国民健康保険組合の決算と事業報告の承認のための総会です。

適用の適正化で、組合員の減少は見受けられますが歳入・歳出で差引き28億2千万を越える剰余金を平成23年度の歳入へ繰り越すことができました。詳細については国保ニュースをご覧ください。



2月11日・12日 東京一泊バスツアー開催



当組合では、今世紀最大の未曾有の震災が平成23年3月11日に発生したため記事を差控えてきましたが、Web16号の発刊に併せ本年2月に開催しました宿泊バスツアーの記事を掲載させていただきます。

2月11日は、東京に近づくにつれ雨から雪に変わり、仙台の方が暖かいという妙な天候でした。予想された首都高速の渋滞も無くスムーズに東京都内に入ることができました。午前8時に仙台を出発し午後1時頃には、雪のため予定を変更して施設内の見学を先にということで東京タワーに到着しました。

東京タワーも残念ながら悪天候の影響で特別展望台(250m)には上がる事ができませんでした。又、大展望台(150m)の眺めも吹雪で、遠くは全く見えず残念な思いをしました。

しかし、悪天候が幸してスケジュールに入っていなかった相撲博物館(両国国技館併設)を見学することができました。館内では、江戸時代に活躍した「谷風

と雷電」の特別展の開催もあり、驚いたことに、「谷風」が宮城県出身との事でみなさん興味深く見学しておりました。

隣接の江戸東京博物館は、江戸から首都東京の歴史と文化について豊富な資料やジオラマを通して楽しみながら学べる博物館です。

館内では日本橋を渡り江戸ゾーンから東京ゾーン(昭和初期頃迄)へと時代の流れに懐かしい思いをした

方もいらっしやっと思えます。2時間では回りきれない広さでした。十分館内を歩き回り、カロリーを消費した所でお楽しみ「ちゃんこ巴湯」両国店に向いました。ちゃんこ鍋は味噌味で、何種類もの味噌をブ



江戸東京博物館

レンドして味を調べているなどお店の方からお話を聞きながらおいしくいただき、午後8時頃、宿泊先の浅草ビューホテルに到着しました。

二日目は浅草仲見世・浅草寺散策という事で午前9時ホテルロビー集合、15分程歩き各自2時間、お参りをする方、お買い物をする方と浅草を楽しみました。

東京スカイツリー(完成634m/2月11日現在575m)は、雲行きが芳しくなく車窓見学となりましたが、上の方は雲がかかり見えなくその高さを誇っておりました。只、皆さんは浅草ビューホテルから、朝日と重なるスカイツリーを堪能されたいと思います。

最後にある意味メインとも言える帝国ホテルのランチバイキングです。予約なしでは中々入れないと言われています。ホールの気遣いも味もやはり一流と感心いたしました。

今回の一泊ツアーは美食と見学と皆さん大満足のツアーだったと思います。又、企画をいたしますので、ご参加の程よろしくお願い致します。



両国国技館前にて



「ちゃんこ巴湯」両国店にて



浅草寺前にて



帝国ホテルのランチバイキング

熱中症にご注意を



水分、塩分の補給を
こまめにしましょう

今年は、全国的に電力需要のひっ迫で、節電に取り組みられていらっしゃると思います。組合員の皆様、熱中症にはくれぐれもご注意ください。

熱中症は、屋外のみならず部屋の中でも発症します。また、目安となる28度以下の環境でも湿度が高いと汗が発散せず、熱中症になる事例もあります。

建設業では現場に入って数日目の発症がもっとも多く、毎年死亡者も出ています。これは暑さに慣れていないためと考えられています。入ったばかりの現場では、いつもより入念なセルフチェックをお願いします。

感染症予防に 努めましょう

被災地ではハエやカなどの大発生が懸念されています。

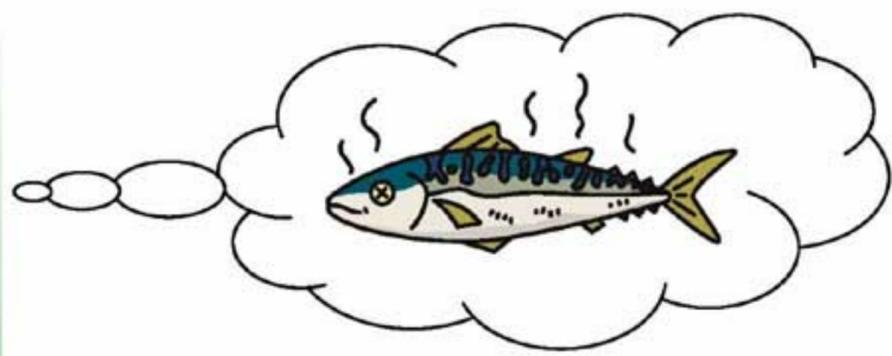
東日本大震災で津波被害があった地域を中心に、ハエやカなどが大発生しています。冷凍倉庫が津波で破壊され、保存されていた食料が腐敗したり、大量のガレキや荒地に雨水がたまるためです。

一部のハエやカなどは伝染病や細菌を媒介します。調理の際には網戸などで寄せ付けない予防のほか、料理したもののにもハエがたからないように注意しましょう。

雨よけに使うビニールシートなどにも水がたまると、カが発生源になりますので、こまめに水を抜くようにお願いします。



また、梅雨の時期から夏にかけては細菌性食中毒が最も多い時期です。一般的には中心部の温度が75度で1分以上の環境であればたいいていの細菌は死滅するといわれていますが、なかには死滅しない細菌もいるので注意が必要です。調理器具や食器に附着していたりすると、そこから繁殖して食中毒になる場合があります。



宮城県支部からの お知らせ

■保険料(組合費含む)は
期日までに

保険料(組合費含む)は毎月10日までに納入することになっています。納入が確認できないときは、保険給付や保険事業による補助を受けられない場合があります。

国保保険料
(組合費含)は
毎月10日
が納期です



■ご紹介ください

当組合では、建設連合国保・労災保険の新規加入者を募集しています。仕事場やご近所、お知り合いの方をぜひご紹介下さい。労災保険は宮城県に隣接している秋田県、岩手県、山形県、福島県に在住の方も受け付けることが可能ですので、お気軽にお問合せください。ご紹介いただいた方が加入された場合、紹介された組合員様へ粗品を進呈いたします。

建設連合・東北地区労働保険振興会からの

お知らせ

仕事でのけがは
労災保険！

仕事中のけがや仕事の原因で起きた病気（職業病）、あるいは仕事の行き帰りの事故等によるけがなどは、労災保険で治療を受けるのが原則で、建設連合国保ではいっさい保険給付しないことになっています。いざというときにそなえて労災保険特別加入制度に加入することをおすすめします。



労災保険は建設連合・東北地区労働保険振興会で加入すると、建設連合国保に加入している宮城県支部の組合員は、委託料が半額になりますので、この機会にぜひご加入をご検討ください。なお、労災保険に加入しているにもかかわらず、労働基準監督署に届出ないで診療を受けたときは、医療費等の返還を求めます。

労災保険料
についてのお知らせ

以下にあてはまる場合は減免になる場合がありますので、ご連絡ください。

■一人親方労災の場合

- ①住居の全壊、大規模半壊、半壊のいずれかの罹災証明書
- ②3月の収入が2月の収入の2分の1未満であることがわかるもの。（客観的に判断できる書類の提出が必要です。）

■中小事業主等特別加入の場合

東日本大震災時に特定被災地域（岩手県・宮城県・福島県は全域）に事業所が所在する場合、には以下に該当する場合労働保険料が免除されます。

- ①東日本大震災により事務所・倉庫等が被災し半壊以上の罹災証明書の発行を受けた事業所（罹災証明書のコピーの提出）
- ②東日本大震災発生前の直近の賃金支払月と比較して、震災後「ひと月の労働者一人当たりの賃金額」が2分の1未満であること。（給与明細書や給与振込の控えなど、客観的に判断できる書類の提出が必要です。）

なお、免除については1ヶ月を単位として判断されますので、免除対象期間全てが該当するとは限りませんので、ご注意ください。



詳しくは、建設連合・東北地区労働保険振興会
(TEL 022-264-4221) へお問合せ下さい。

建設連合国民健康保険組合に加入できる資格は、個人事業主、又は個人事業主の事業所に勤務する従業員数が五人未満の従業員です。従って、法人に勤務する従業員は加入できません。

●各種申請やご不明な点があれば、支部へご連絡ください。営業時間は平日午前9時から午後5時までです。

夏季休業のお知らせ
夏季休業は次のとおりです。
平成23年8月13日（土曜日）から
平成23年8月16日（火曜日）まで
平成23年8月17日（水曜日）からは通常業務になります。

▼PC版



パソコン版アドレス
<http://miyagi-kensetu.hbf.ne.jp/>

▼携帯電話版



QRコードを読み取り
使用して下さい



建設連合・宮城県建設組合の
ホームページのお知らせ
ちよつとした確認やご紹介者へ
当組合の案内などにぜひご利用下さい。